## 総括票(県調査)の作成手順

調査票をダウンロードする
 調査票については、下記に掲載していますので、ダウンロードして作成してください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/download\_sokatsu1.html

## 2 エクセルファイルを開く

県教育委員会ホームページからダウンロードした調査票入力用エクセルファイルを開 くと、パスワードの入力を促すダイアログボックスが表示されます。

パスワード ? 🗙							
'sokatsu.xls' は保護されています。							
パスワード(P):							
OK キャンセル							

パスワードを入力します。

※パスワードは別紙のとおりです。

3 データを入力する

データは、シート「他省庁・他部局からの補助金等調査票」、「総括票」の緑色のセル に 入力します。(計の欄は自動計算しますので、緑色のセル以外の項目は入力不要です。) 地方教育費調査説明書に従い、A 票(学校教育費調査票)、B 票(社会教育費・教育行政 費 調査票)を作成した後、次の順序で総括票を作成します。

(1)シート「他省庁・他部局からの補助金等調査票」

文部科学省及び県教育委員会以外からの補助金等について、シート「他省庁・他部局 からの補助金等調査票」に入力します。他省庁分合計 | 欄、他部局分合計 n 欄は、シート「総括票」の〔1〕(2)財源別内訳 | 欄、n 欄にそれぞれリンクしています。

- (2)シート「地方教育費調査総括票」
  - 1(1)〈A表〉

地方教育費調査A票、B票の総額を財源別に転記します。

なお、A票のうち専修学校の分については、「※教育委員会所管外分」に記載します。 (〈A表〉の合計には専修学校分は含まれません。)

1 (2) 財源内訳

「国庫・県費補助金、負担金等一覧表」(後日別途送付)の「国庫」の計(青森市のみ、

一覧表の国庫の計に、文部科学省から直接交付された額を加えてください)から、地方 教育費調査の対象外経費を減じた額を k 欄 (文部科学省分) に転記します。同様に、「県 費」の計から地方教育費調査の対象外経費を減じた額を m 欄 (県教育委員会分) に転 記します。

| 欄、n 欄は、先に作成したシート「他省庁・他部局からの補助金等調査票」からリンクしていますので、自動的に数値が表示されます。

※(1)〈A表〉の 国庫補助金合計 e 欄と、k 欄+ | 欄の合計は、同じ額になります。
 県支出金合計 f 欄と、m欄+n欄の合計は、同じ額になります。

2 (2) < B表>

総務省の実施する「地方財政状況調査」(以下、決算統計という。)の「十 教育費」 を〈B表〉に転記します。

1 (3) 〈C 表〉

〈B表〉決算統計の「十 教育費」に計上されていないが、〈A表〉に計上されている経費を記入します。(債務償還費(公債費)、教育施設の火災保険料、災害復旧費、教育委員会事務局庁舎維持費等)

※〈A表〉の「左のうち、債務償還費」と〈C表〉の「債務償還費」は、同じ額になります。

2 (3) 〈D表〉

〈A表〉地方教育費調査に計上されていないが、〈B表〉決算統計の「十教育費」 に計上されている経費を記入します。(私立学校に対する補助金、公立大学・短期大学 への支出経費、積立金・貸付金(ただし<u>育英奨学事業</u>としての貸付金は調査対象)、私 費会計分の給食費等)

※〈A表〉と〈B表〉の総額の差違について

〈A表〉については、「地方教育費調査」のA票、B票を転記して作成しますが、地方教 育費調査と決算統計の教育費の範囲は以下のとおり異なります。(詳細は地方教育費調査説 明書(市町村教育委員会用8頁)のとおり。)

①地方教育費総額(基本となる考え方)

〈A表〉a欄=〈B表〉b欄+〈C表〉c欄-〈D表〉d欄

②国庫補助金

〈A表〉e欄=〈B表〉o欄+〈C表〉c欄のうち国庫補助金 – 〈D表〉d欄のうち国庫補助金 ③県支出金

〈A表〉	f 欄=	〈B表〉	p 欄 +	〈C表〉	c 欄のうち県支出金
			_	〈D表〉	d 欄のうち県支出金

④地方債

〈A表〉	h欄=	〈B表〉	w欄+	〈C表〉	c 欄のうち地方債	
			_	〈D表〉	d 欄のうち地方債	

決算統計では国庫補助金に計上されているが、地方教育費調査では、県支出金や市町村支 出金として計上するもの(地方公共団体が一般財源として受け入れているもの)等、決算統 計と地方教育費調査で計上先が異なる補助金等がある場合には、②及び③は該当しません。 この場合は、①と④が式のとおりとなるか確認してください。

## ★データ入力時の注意事項

- (1)エクセル操作機能の「コピー&貼り付け」、「切り取り&貼り付け」、「フィル」、「ク リア」は使用しないでください。(シートの入力様式を各市町村教育委員会で統一す るために、シート・ブックに保護をかけていますが、上記の機能を使用すると、シ ートの様式が変更されたり、入力規則に反したデータが入力される等の不具合が生 じる可能性があります。)
- (2)「ページ設定」の変更を行わないでください。(印刷の向き、拡大縮小印刷、用紙 サイズ等)
- 4 エクセルファイルを保存する
  ファイル名は「総括票(市町村名)」としてください。
  例:「総括票(青森市)」

5 メールを送信する

調査票のエクセルファイルを添付し、送信してください。 送信先メールアドレス e-seisaku\_chousa@pref.aomori.lg.jp